

第 30 号議案

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

| 所 在 | 種 別 | 地 目 | 地 積 (㎡) | 備 考 |
|------------------------|-----|------|---------|-------------|
| 豊後大野市朝地町綿田 1631 番 1 | 土地 | 公用地 | 430.00 | 北平公民館 用地 |
| 豊後大野市朝地町綿田 1632 番 | 土地 | 学校用地 | 49.00 | 北平公民館 用地 |
| 豊後大野市朝地町綿田 1633 番 | 土地 | 学校用地 | 284.00 | 北平公民館 用地 |

2 相手方

所在地 豊後大野市朝地町綿田 1567 番地
名 称 北平自治会
代表者 羽田 勝弘

令和 3 年 2 月 24 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

北平公民館の土地を地元団体に無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。